

【参考様式】

## サービス改善計画書

策定日：令和5年3月18日

事業・サービス名：放課後等デイサービス

施設・事業所名：マザーズ守山

自己評価項目	評価結果	問題点・課題	改善内容と目標	時期と期間	責任者	備考 (必要な予算等)
利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切		10人を超えた時に手狭に感じる	利用人数に合わせ机の出し入れを適宜、やっている。一日の同時利用人数を工夫する。事務所を別にすることを検討する。	令和5年4月から令和6年3月まで	森川	年間 ¥500,000
第三者による外部評価		会議、療育、など社外人物の目線が欠けている。	法令遵守や記録については法人でコンプライアンスチームをつくり、事業所間で確認している。法令遵守以外の療育面での現場運営方法については、相談員に見学に来てもらうなど第三者の目を入れていく。	令和5年4月から令和6年3月まで	森川	
放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合の支援内容の情報提供		現状、卒業・移行する児童がほぼなかった、今期から該当生が出てくる。	今後、卒業、移行が発生する場合に実施していく。	令和5年4月から令和6年3月まで	今泉	
放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		コロナ拡大により、自粛せざるをえなかった。	コロナが収束していないこともあり、現状まだ交流はできていないが、今後は障がいのない子どもも参加できるイベントを地域交流もかねて実施していく。	令和5年4月から令和6年3月まで	森川	¥60,000
事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		コロナ拡大により、自粛せざるをえなかった。	コロナが収束せず、実施していなかったがコロナ拡大が収束してからは地域の方も参加できるようなイベントをR5年度は企画する。	令和5年3月から令和6年2月まで	森川	
身体拘束を行う場合に組織的に決定し、子どもや保護者に了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載		計画書に必須で記載していない	虐待防止マニュアル（身体拘束についても説明あり）を配布しているが、利用計画書にも個別に記載していく	令和5年4月から令和6年3月まで	今泉	
児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		待っているだけでは機会がない	ケース会議等に参加し情報共有を行うことはあるが、研修を受ける機会が少ない。市の自立支援協議会等、機会を探っていく。	令和5年4月から令和6年3月まで	森川	
就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		新規入所児童に対して実施できてない	新入所児童に対してほとんど確認できていなかったので2023年2月より実施している。	令和5年2月から令和5年4月まで	今泉	